

品川駅 えきまちガイドライン（案）

「これからの日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」のえきまち一体の空間・景観づくり



令和3（2021）年〇月

東京都

はじめに

東京都は、平成26年度に策定した「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2014」（以下、GL2014）において、「これから日本の成長を牽引する国際交流拠点・品川」を将来像として定めています。この将来像の実現に向けて、環状四号線整備事業や京急本線連立事業等の基盤施設整備、品川駅周辺地区地区計画（北周辺地区）等の都市計画を定めるなど計画の具体化を進めています。

平成29年度には「都市づくりのグランドデザイン」を策定し、質の高い都市空間の国際ビジネス拠点の形成やえきまち一体でのまちづくりの方向性を示しました。

令和元年度には、「国道15号・品川駅西口駅前広場事業計画（以下、国道上空計画）」や品川地下鉄新線構想の公表等を受け、GL2014を一部改定し「品川駅・田町駅周辺まちづくりガイドライン2020（以下、GL2020）」として公表しました。

また、羽田空港の本格的な国際化やリニア中央新幹線の始発駅が予定されているなどの広域交通の整備進展により、品川駅周辺は国内外をつなぐ「日本の玄関口」としての役割が高まっており、国際交流拠点に相応しいデザイン、多様な交流が感じられる駅及び駅周辺の空間形成が強く求められています。

更に、品川駅周辺では、都市基盤整備に合わせた大規模建築物の整備が予定されており、「日本の玄関口」に相応しい空間・景観形成を行うために、各事業間の調整・連携を図ることが是非とも必要となっています。

そのため、品川駅を中心に駅と街が一体となった都市基盤整備、空間・景観形成の目指すべき方向性を示し、複数の多様な事業者による計画・事業の調整を行うため、「品川駅 えきまちガイドライン」を策定し、世界に誇れる「これから日本の日本を牽引する国際交流拠点・品川」の実現を計っていきます。

はじめに	01
------	----

品川駅 えきまちガイドラインについて	03
--------------------	----

- ・ガイドライン策定の目的
- ・ガイドラインの対象範囲
- ・ガイドラインの対象施設
- ・ガイドラインの構成

【全体編】

1. 品川駅 えきまちガイドライン策定の背景	04
------------------------	----

- ・目指すべきまちの将来像
- ・都市づくりの手法（多様な事業主体、段階的な都市更新）

2. 品川駅周辺の地域特性とポテンシャル	07
----------------------	----

- ・歴史
- ・地区の特徴
- ・都市基盤
- ・都市機能

3. 品川駅 えきまちコンセプト	16
------------------	----

4. 品川駅 えきまちコンセプトを実現する3つのポリシー	17
------------------------------	----

- ・それぞれのまちの履歴を継承し、革新を生み発信し続ける
- ・広場やデッキ等を活かし、自然とえきまちを繋げる
- ・多様で立体的な交通モード間をシームレスに繋ぐ

5. 各ゾーンにおける方針	21
---------------	----

品川駅 えきまちガイドラインについて

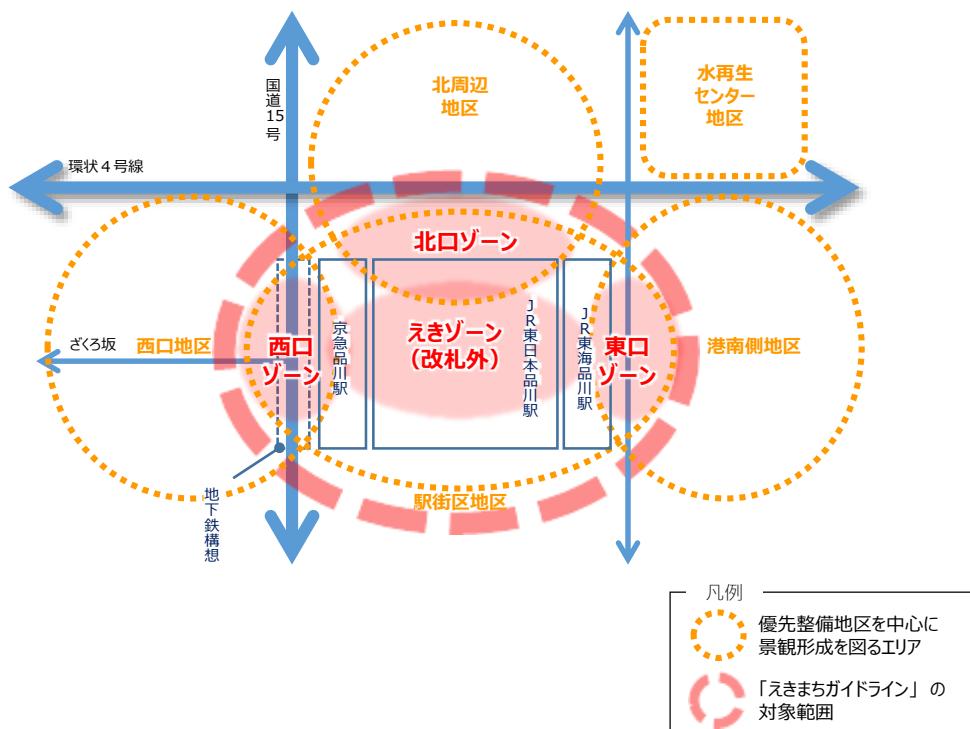
ガイドライン策定の目的

品川駅周辺では、都市基盤整備に合わせた大規模建築物の整備が予定されており、「日本の玄関口」に相応しい空間・景観形成を行うために、各事業間の調整・連携を図ることが是非とも必要となっています。

そのため、「これから日本を牽引する国際交流拠点・品川」の実現に向けて、品川駅を中心に駅と街が一体となった都市基盤整備、空間・景観形成の目指すべき方向性を示し、複数の多様な事業者による計画・事業の調整を行うための指針として「品川駅えきまちガイドライン」を策定します。

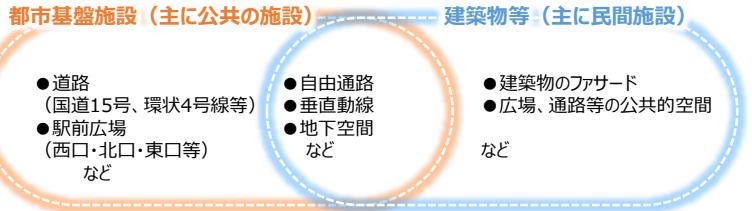
ガイドラインの対象範囲

本ガイドラインにおける対象範囲は、品川駅西口・北口・東口等の各駅前広場を中心として、広場上に立つ人から視認できる範囲に加え、えき（改札外）の歩行者空間や垂直動線等をおおよその対象としています。



ガイドラインの対象施設

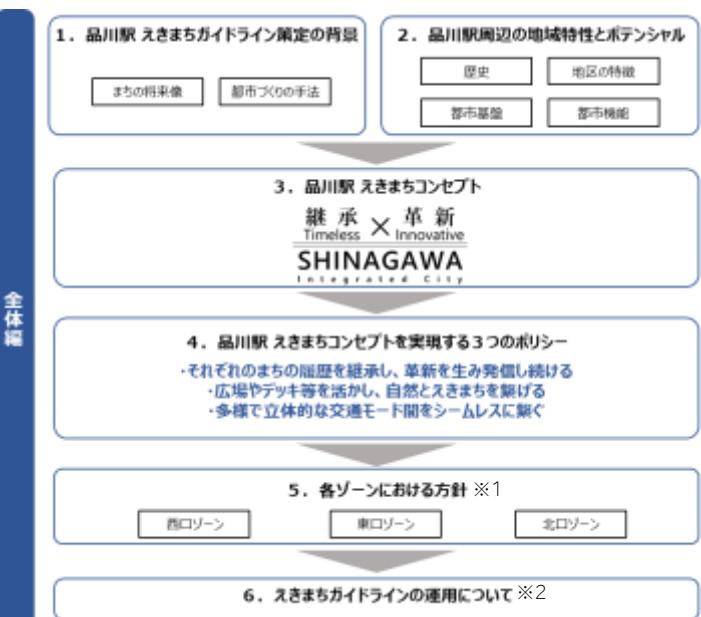
本ガイドラインでは、道路や各駅前広場等の都市基盤施設、建築物のファサード、民地内の広場、通路等の公共的空間、自由通路、地下空間、及び垂直動線等の施設を対象としています。



<対象施設のイメージ>

ガイドラインの構成

本ガイドラインは、背景や目的、地域特性とポテンシャルに基づき、品川駅を中心とした「品川駅 えきまちガイドライン」対象範囲全体に共通する考え方として「品川駅 えきまちコンセプト」を整理し、そのコンセプトを実現する3つのポリシーを掲げ、各ゾーンにおける方針へと展開しています。また、個別施設の計画案についての議論・調整が図られるよう運用していきます。



※1：えきゾーンについては、今後関係者と調整を進めています。

※2：運用については、今後検討を踏まえ追記を予定しています。

<本ガイドラインの構成イメージ>